

【東吾妻町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	633	597	571	533	504
②予備機を含む整備 上限台数	723	687	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	597	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	597	0	0	0
⑤累積更新率	0	100	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	90	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	90	0	0	0
⑧予備機整備率	0	100	100	100	100

※計画策定時に未踏来年度にあっては推定値。

(端末整備・更新計画の考え方)

令和 2 年 GIGA 第 1 期で整備した端末について、群馬県公立小中学校 1 人 1 台端末等の更新に係る共同調達により、令和 7 年度に更新予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：792 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：702 台
- ・使用済端末を公共施設等で再利用：90 台

○端末データの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール (予定)

- ・令和 7 年 8 月 処分事業者 選定
- ・令和 7 年 8 月 新規購入端末の使用開始
- ・令和 7 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

【東吾妻町】
ネットワーク整備計画

1.必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 総学校数 ： 6 校（中学校 1 校、小学校 5 校）
- ・ 確保できている学校数：2 校
- ・ 総学校数に占める割合：33％

2.必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

【ネットワークアセスメントを実施する学校】

サンプル校 1 校において、回線事業者等と連携したネットワークアセスメントを実施し、令和 6 年度中に課題の特定を行います。

【ネットワークアセスメントを実施しない学校】

文部科学省の「学校のネットワーク改善ガイドブック」等を参考にした自己点検を実施します。また、学校へのヒアリング、回線保守事業者と連携してネットワーク速度の再測定や契約内容の確認等を行い、令和 7 年度中に課題の特定を行います。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントおよび自己点検の結果を踏まえ、令和 7 年 1 月から順次改善策の検討を開始し、令和 8 年 3 月までに対象校における改善策を完了させます。

一部の学校においては、児童生徒数に対して十分な通信契約となっていないことが原因として想定されます。可能な学校については 10G 光回線へ契約を変更し、その他学校では、回線の増強や ISP の見直しを実施し、令和 8 年 3 月までに改善を完了させます。

【東吾妻町】 校務 DX 計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に示されている教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、下記の項目について重点的に推進します。

・校務系・学習系ネットワークの統合

クラウド環境を活用した校務 DX 化について、ゼロトラスト（「何も信頼しない」を前提に対策を講じるセキュリティ）の考え方にに基づき、アクセス制限によるセキュリティ対策を十分に講じたうえで、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を行います。

・校務支援システムのクラウド化

汎用クラウドツールと連携し、教職員等の負担軽減やコミュニケーションの迅速化や活性化を可能とするため、教職員と学校現場における課題・ニーズの情報共有を図る等、次世代の校務 DX に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行います。

・データ連携基盤（ダッシュボード）の創出

校務の効率化や教育の質の向上等を図るため、学習支援ソフトで分析された学習系データ、MEXCBT（公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的 CBT システム）等を活用して得られる統計データ、校務支援システムにおいて管理している成績データ等の様々なデータを、自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフ等で視覚的に分かりやすく管理するための管理ツール（ダッシュボード）の導入検討を行います。

その他、デジタル採点や連絡システム等、既に導入されているシステム等を有効的に利用し、FAX・押印等の廃止や職員会議等でのペーパーレス化に取り組みます。

様々な ICT を活用し、校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進します。

【東吾妻町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現する学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。

また、本町では、東吾妻町第2次総合計画の基本目標の中で、幼児・学校教育の充実に向けた主要施策として「未来を担う子どもにしなやかな生きる力を育む学校教育の推進・充実と教育環境の整備・充実」を掲げています。子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びの充実を目指します。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度には1人1台端末の整備と、合わせて小中学校に無線環境設備を整備しました。これにより、個別最適な学びや協働的な学びを実現する環境が整いましたが、一方で教員の ICT 活用スキルの格差や、端末の適切な運用をめぐる課題も浮かび上がりました。また、家庭でのインターネット環境の差が学習機会に影響を及ぼす可能性も指摘されました。今後、これらの課題を解消し、ICTを活用した教育の質向上を図る必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

新時代を担う児童生徒を育む取り組みとして、学習活動における ICT 活用機会の創出があります。各種学習ソフトの活用促進として、1つ目は、デジタル教科書のさらなる活用です。デジタル教科書は、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるため、より実践的な活用を図ります。2つ目は、学習支援ツールの活用です。学習支援ツールは、1人1台端末と教師の端末及び電子黒板と連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能です。そのため今後は、課題配布や回収等を行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの協働学習の実践をより進めていきます。

以上の取り組みを実施するためには、1人1台端末が必要不可欠です。そのため端末の整備及び更新により、1人1台端末環境を引き続き維持していきます。